

利用したいと思ったら…

お住まいの市町村社協へご連絡ください。秘密厳守します。

こうちけんないしちょうそんしゃかいふくしきょうぎかいいちらん 高知県内市町村社会福祉協議会一覧

市町村名		所在地	電話
高知市社会福祉協議会	高知市丸ノ内1丁目7-45	総合あんしんセンター3F	088-856-5539
室戸市社会福祉協議会	室戸市領家87	室戸市デイサービスセンター内	0887-22-1348
安芸市社会福祉協議会	安芸市寿町2番8号	安芸市総合社会福祉センター内	0887-35-2915
香南市社会福祉協議会	香南市香我美町下分646	香我美庁舎内	0887-57-7300
香美市社会福祉協議会	香美市土佐山田町262-1	プラザ八王子内	0887-53-2877
南国市社会福祉協議会	南国市日吉町2丁目3番28号	社会福祉センター内	088-863-4444
土佐市社会福祉協議会	土佐市高岡町乙3451-1	土佐市複合文化施設つなーで3階	088-852-2145
須崎市社会福祉協議会	須崎市南古市町6-3	交流ひろばすさき3階	0889-42-0736
四万十市社会福祉協議会	四万十市右山五月町8-3	四万十市社会福祉センター内	0880-35-3011
宿毛市社会福祉協議会	宿毛市高砂4-56	宿毛市総合社会福祉センター内	0880-65-7665
土佐清水市社会福祉協議会	土佐清水市寿町11-9	土佐清水市社会福祉センター内	0880-82-3500
東洋町社会福祉協議会	安芸郡東洋町大字生見756-8	東洋町地域福祉センター内	0887-29-3144
奈半利町社会福祉協議会	安芸郡奈半利町乙1269-1	奈半利町保健福祉センター内	0887-38-7346
田野町社会福祉協議会	安芸郡田野町1828-4	田野町老人福祉センター内	0887-38-5325
安田町社会福祉協議会	安芸郡安田町大字西島40-2	安田町保健センター内	0887-38-5500
北川村社会福祉協議会	安芸郡北川村野友甲710-2	総合保健福祉センター内	0887-38-6895
馬路村社会福祉協議会	安芸郡馬路村大字馬路407-1	デイサービスセンター内	0887-42-1020
芸西村社会福祉協議会	安芸郡芸西村和食甲1290	老人福祉センター2階	0887-32-2211
本山町社会福祉協議会	長岡郡本山町本山1041	社会福祉会館内	0887-76-2312
大豊町社会福祉協議会	長岡郡大豊町黒石345-7	総合ふれあいセンター内	0887-73-1200
土佐町社会福祉協議会	土佐郡土佐町土居206	土佐町保健福祉センター1階	0887-82-1067
大川村社会福祉協議会	土佐郡大川村小松78-6	総合福祉センター内	0887-84-2361
いの町社会福祉協議会	吾川郡いの町1400	すこやかセンター伊野内	088-892-0515
仁淀川町社会福祉協議会	吾川郡仁淀川町大崎264-8	仁淀川町福祉センター内	0889-35-0207
佐川町社会福祉協議会	高岡郡佐川町乙2310	佐川町健康福祉センターかわせみ内	0889-22-1510
越知町社会福祉協議会	高岡郡越知町越知甲2457	越知町保健福祉センター1階	0889-26-1149
日高村社会福祉協議会	高岡郡日高村沖名5番地	社会福祉センター内	0889-24-5310
中土佐町社会福祉協議会	高岡郡中土佐町久礼6584-1		0889-52-2058
しまんと町社会福祉協議会	高岡郡四万十町茂串町11-30	社会福祉センター内	0880-22-1195
梼原町社会福祉協議会	高岡郡梼原町川西路2321-1		0889-65-1235
津野町社会福祉協議会	高岡郡津野町姫野々431-1	総合保健福祉センター内	0889-55-2115
黒潮町社会福祉協議会	幡多郡黒潮町入野2017-1	保健福祉センター内	0880-43-2835
大月町社会福祉協議会	幡多郡大月町鉾土603		0880-73-1119
三原村社会福祉協議会	幡多郡三原村来栖野479-1	総合保健センター内	0880-46-3003

高知県社会福祉協議会 〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ内 TEL. (088) 844-9019 FAX. (088) 844-3852



スルパーや デイサービスなどを 使いたいけど、 どうすればいいか わからない

公共料金の支払いっ 医療費の支払いを お手伝いしてほしい

通帳や印鑑を 失くして しまう いろんな 郵便物が届くけど、 どうすればいいか わからない



社会福祉協議会が判断に不安がある方の福祉サービスの利用などをお手伝いします。

01

どんな人が利用できるの?

にんちしょうこうれいしゃ ちてきしょうがいしゃ せいしんしょうがい 認知症高齢者、知的障害者、精神障害 さがない。自分ひとりで福祉サービ ふかた の契約などの判断をすることが不安 な方や、お金の出し入れ・通帳等の書 ないかんり なちもの にちじょうせいかつ ひつよう なられんり なち と 日常生活に必要なことに ついて不安のある方が社会福祉協議 りょう 会と契約することで利用できます。



02

利用料はいくらかかる?

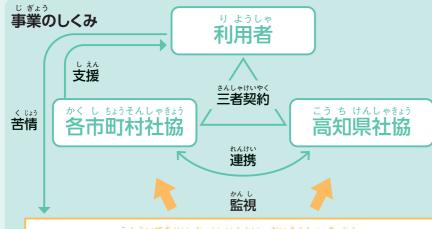
訪問などによる支援

りょうえんじょ にちじょうてききんせんかん り (福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス)

1時間1,500円

書類の預かりサービス

6,000門 (1年間) (500円/月)



契約締結審査会

りょうしゃ けいやくていけつのうりょく ぎ 利用者の契約締結能力に疑 もん しょう ばあい せんもんか 問が生じる場合などに専門家 しん さ じょげん おこな による審査・助言を行います。

運営適正化委員会(第三者機関)

はうりつ ふくし いりょう せんもんか だいさんしゃ こうせい 法律・福祉・医療の専門家などの第三者で構成され、この じぎょう かんし おこな りょうしゃ くじょう う っ 事業について監視を行い、利用者の苦情を受け付けます。



03

なにをお手伝い してくれる?

福祉サービス利用のお手伝いなど を通して生活の見守りをします

●福祉サービス利用のための情報提供や相談、
ふくし
できょうしょ けいやく けいやく けいやく けいやく けいやく おいと 契約を
やめたりすること

- ●福祉サービスの利用料の支払い
- ●利用している福祉サービスについて不満があ く じょうかいけっ せい ど りょう るときの、苦情解決のための制度の利用

十 福祉サービス利用援助に合わせて次のサービスも利用できます。

にちじょうてき きんせんかんり 日常的な金銭管理や じむ てっさ 事務手続きのお手伝い

しゃかいふくし きょう ぎ かい きん こ よ ちょきんつうちょうなど あず ※社会福祉協議会の金庫で預貯金通帳等を預かることができます

- いりょうひ しはら てつづ ●医療費を支払うお手続き
- ぜいきん しゃかいほけんりょう こうきょうりょうきん しはら てつづ ●税金や社会保険料、公共料金を支払うお手続き
- にちょうひんなど だいきん しはら てっづ ●日用品等の代金を支払うお手続き
- はんきんおよ ふくし てあて じゅりょう ひつよう てつづ ●年金及び福祉手当の受領に必要なお手続き

書類の預かり

まんこう かしきん こ など たいせつ しょるい 銀行の貸金庫等で大切な書類を お預かりします。





利用の手続きは?

相談の受付

すま お住いの しちょうそんしゃかいふくしきょうぎかい 市町村社会福祉協議会が そうだん うけつけ 相談を受付

ほうもん めんだん **訪問・面談**

契約書・ シ えんけいかく さくせい **支援計画の作成**

中のは 専門員が自宅に何い、 はんにん きほう で本人の希望を うかが 同いながら支援計画を さくせい ていあん 作成し提案します。



契約を結ぶ

ご本人、

しちょうそんしゃかいふくしきょうぎかい 市町村社会福祉協議会、 こうちけんしゃかいふくしきょうぎがい 高知県社会福祉協議会で さんしゃけいやく むす 三者契約を結びます。

かつし えんいん たいお

サービス開始

しえんけいかく そ 支援計画に沿って、 せいかっしえんいん 生活支援員が しえん おこな 支援を行います。